

平成29年第2回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成29年6月9日(金曜日)

議事日程 第3号

平成29年6月9日(金曜日)午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 請願第 1号 | 月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書(3月定継続審査) |
| 日程第 2 | 請願第 3号 | 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願 |
| 日程第 3 | 議案第29号 | みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第32号 | 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 5 | 議案第33号 | 平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 6 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 7 | | 字句等の整理委任について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	河 合 生 博 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	林 喜 美 雄 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	増 田 郁 夫 君	参 与	田 村 秀 君
会 計 課 長	中 島 直 之 君	総 務 課 長	原 澤 志 利 君
総合戦略課長	宮 崎 育 雄 君	エコパーク推進課長	高 田 悟 君
税 務 課 長	岡 田 宏 一 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	田 村 雅 仁 君	観光商工課長	澤 浦 厚 子 君
地域整備課長	古 川 文 雄 君	教 育 課 長	杉 木 隆 司 君
水上支所長	林 昇 君	新 治 支 所 長	田 村 良 一 君

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 請願第1号 月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書（3月定継続審査）

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、請願第1号、月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書（3月定継続審査）についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） これより総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっております請願第1号、月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書（3月定継続審査）についての審議の経過と結果についてご報告いたします。

請願事項は2つございまして、1つが月夜野郷土歴史資料館を常時開館してほしい。また、常時開館に必要な人員の確保や内部の一層の整理を町当局が速やかに進めるようお願いしたい。

2つ目が町内の上組地区の活性化と観光振興に結びつけた文化財の普及、宣伝のため、観光ガイドの詰所として、月夜野郷土歴史資料館の一部のスペースを無償で利用させてほしいでございました。

3月議会での委員会です。現地を視察した後、担当課より説明後、質疑に入りました。資料館には、かなり貴重な資料があり、上組の方々が利用するに当たってセキュリティー面はどう考えているかの問いに対しまして、資料館には国・県指定文化財など貴重な資料がたくさん展示されているので、不特定多数の人が出入りするという状態は、文化財保護上は望ましくない。また、委員からは、常時開館はコストの問題もあり難しい。またもう少し議論の余地があるなどの意見が出ました。採決の結果、3月定例議会での委員会では、継続審査になった経緯がございます。

この結果に基づきまして、今定例議会でのこの請願につきまして審議を重ねてまいりました。現地で請願者2名のヒアリングの後、役場会議室において担当課より説明後、質疑に

入りました。展示方法の見直しは、基本的には矢瀬遺跡と中世時代の2点で展示してもよいのではの問いに対しまして、担当課より3分の1は縄文時代で、3分の1が中世戦国時代で、残り3分の1で収蔵物をやりくりし、展示がえを行い、ローテーションで展示したい。質疑を終え、採決の結果、採決すべきものと決しました。

委員会として、月夜野郷土歴史資料館の活用に関しては、文化財の展示施設であること等、実態を踏まえ、教育委員会とよく協議を行い進めることの見解を付けさせていただきました。

以上を申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。請願第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第1号に対する討論を終結いたします。

請願第1号、月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書（3月定継続審査）について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号、月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書（3月定継続審査）については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第2 請願第3号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願

議長（林 喜美雄君） 日程第2、請願第3号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光常任委員長前田善成君。

（産業観光常任委員長 前田善成君登壇）

産業観光常任委員長（前田善成君） 本委員会に付託された請願第3号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について、6月6日10時30分より行われた産業観光常任委員

会での審査の経過及び結果についてご報告させていただきます。

担当課より、農業の戸別補償制度から経営所得安定対策へ変更された点、特に今までは直接行う農家への個人補償制度であったが、担い手営農農地集積、法人化推進など、国の方向が変わったこと、TPPにより2010年に米の減反に対し10アール当たり1万5,000円の補償から始まり、今は7,500円の直接補償が行われ、29年度でなくなるなどの説明が行われました。

質疑に入る前に、紹介議員の小野議員より、今後、平成30年には廃止の動きがある食料安定化供給の中で必要な制度であり、農業の後継者不足の中、食料確保、水田の持つ役割等を勘案したとき、制度の中で戸別補償制度を復活させ、農家の方に努力してもらえるようにすること。多大な農業支援をしているところもあるので、大変な政策ではありますが、ぜひ審議の上、可決くださりますようお願いしたいとの説明があり、審議に入りました。

委員より、農地集積推進事業、国として大型化するために集積していく中で、それに伴い土地改良をしていくという話があるが、その情報は入っているかの問いに、当局より、今のところ具体的なことは県からの説明はない。情報としては入っていますとの回答があり、委員より、米の直接支払い交付金から経営所得安定対策金にかわっているこの制度の中で、転作のものは制度が残るか、米の直接支払い交付金は30年で終われるのかの問いに、担当より、部分的なところは廃止となります。畑作について直接支払い交付金は変更ありません。米の減反部分の交付金の廃止との回答に続き、委員より所得補償についてぜひ採択をお願いしたい。稲作農家の賃金は最低賃金を下回りマイナスになっている。それでは、農業後継者を確保できない。ぜひ担い手を確保し、国内生産をふやし、需給力を向上させ、再生産を確保する、所得を確立させる思いを込めて、この意見書を採択し、国・県に上げていただきたい。

また、ほかの委員より、稲作農家は機械化で消費される部分まで米価にはね返っていないし、当町では一毛作である。また、米をつくることは、同時に災害対策にもなる。一旦できた制度を廃止すると復活は難しい、制度を維持するべきだとの総合判断から思っているなどの意見の後、委員より、この制度は認定農業者のみが対象となるかの問いに、認定農業者は関係ない。販売農家、集落営農が対象であるとの回答があり、名称の復活か、内容のほうの復活かの求める請願かの問いに、紹介者より、名称にこだわることはない、今の制度より以前のものがよいというところで復活していただきたいとの回答があり、委員より、TPPと連動していると思う。山間地に行けば行くほど米に対する取り組みは大変である。稲作が多いところの行政、これについて議論があったかの問いに、聞いていないとの問いがあり、委員より、米価は国民にとって重要なことであり、大変な問題を抱えている農家にある程度の助成制度は必要であり、大切な農家に対する補償制度であると感じるとの意見の後、質疑を終了し、直ちに討論に入りました。

反対、賛成の討論はなく、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上が委員会に付託された請願第3号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願についての審査の経過と結果についての委員長報告であります。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。
請願第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

これより請願第3号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第3号に対する討論を終結いたします。

請願第3号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第3 議案第29号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第3、議案第29号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長、高橋市郎。

本委員会に付託されました議案第29号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、当局より説明をいただき、その後、質疑に入りました。

質疑については、まず、国保運営委員会で基金残高の話題はの問いに、繰越金が1億8,000万円ぐらいある中で、それぐらいは下げたほうがよいのではとの意見がありました。下げると必ず30年度にはね返りがあり、混乱が生じるので、なるべくスムーズに30年度に移行できる形で計算すると7%前後となり、その中で一番引き下げ率が多いことで決定をいたしました。来年度から制度が変わるが、その場合の基金の扱いはの問いに、基金はそのまま町が管理していくこととなります。また、10月ごろに県の標準税率が示

されるという話だが、今回の改正で30年度以降も大丈夫なのかの問いに、30年度は28年度の決算がもとになる。また、被保険者数も変わってくる。最終的には町が標準保険料率を参考に決めるので、そこは動かす場合もある。

以上のような質疑がありました。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第29号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。議案第29号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

これより議案第29号について討論に入ります。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第29号に対する討論を終結いたします。

議案第29号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。

本議案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、可決されました。

日程第4 議案第32号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第4、議案第32号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第32号について質疑はありますか。

4番石坂武君。

4番（石坂 武君） 予算書の7ページの一番下段の商工費、観光費の観光施設費のところのスマイルパスコースピーコン設置事業ということで、スマイルパスにつきましては既に資料を

提示していただいて、内容を把握しておりますけれども、ビーコンという部分の記載についての内容説明をお願いしたい。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ご説明いたします。

ビーコンというものは、情報発信端末でございまして、今イメージしているところはスマイルパスのコースに、ビーコンという小さな情報端末を各所に設置いたします。スマートフォンに専用のアプリをダウンロードしていただいて、それによってコースごとにいろいろな名所がございまして、その辺のところの説明などが歩いていくとピコンという音とともに浮かび上がってくるというようなシステムになっているものであります。今回につきましては、そのビーコンにスタンプラリーの機能をつけるということでございまして、多くの方に歩いていただきたいということでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂武君。

4 番（石坂 武君） 今回のように、最近予算書の記載の中で、片仮名なり横文字というのが大分多く、全体的になってきていると思います。基本的に予算書は見やすく、わかりやすくというのが基本の部分であると思います。その辺、今後に向けて考慮いただけるかどうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 議員のご指摘のとおりだと思います。それぞれの事業を積み上げてくるときに、直接の言葉が残ることがよくあります。このビーコンについても、議論はしたわけですが、予算書の審議の過程で了していたということもあります。ご指摘の向きはよくわかりますので、今後とも気をつけるようにしていきたいと思っております。

（「関連質問」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 10番林一彦君。

10番（林 一彦君） このビーコンはウェブビーコンだと思うんですけども、今スマイルパスコースが赤谷湖コースとそれから水上温泉コース、それから名胡桃城址コースと3コース設定されておりますけれども、全部にこれをつけるという予定なんですか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

ことし全部つけるというわけではなくて、今ある3コースの中のどこか一番試験的に適切であろうと思うところを検討しているところでございます。

（「まだ決定していない」の声あり）

観光商工課長（澤浦厚子君） はい。

（「承知しました」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

15番久保秀雄君。

15番（久保秀雄君） 6ページの交流推進費、委託料で高原千葉村民間活用調査業務委託料という

ことで106万円ですか、計上されています。今まで千葉村のかかわり方についていろいろな議論をしてきました。そして千葉村が30年度に結論を出すと、こういう形になっているかと思えます。それで、ここで委託料ということで掲載されているわけですが、町としてどんな方向を目指していくのかなと。そしてどんな形での委託というか、内容だとか、相手を選定して、どんな内容というか、どんな目的を持って委託していくのかなとこの辺を1つ聞かせていただきたいと思います。

それと、同じページで月夜野農村環境改善センターの修繕費ということで100万円計上されています。記憶によりますと、12月だか3月議会で予算をとって農政課が改善センターに入るということで、修繕は済んでいると、こういう認識を持っているわけですが、その辺の修繕の内容についても聞かせていただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 初めに、総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） 一番初めの千葉村の関係について説明をさせていただきます。

前議会でまちづくり振興特別委員会のほうから、中間報告ということで千葉村の活用の方向性を示していただきました。今回の委託料につきましては、その方向性に基づきまして、民間活用を前提とした基本構想、活用の方向性をビジュアル化した基本構想をつくってまいりたいというふうに思っています。

やり方については、プロポーザル方式等を活用して、コンサルからの提案を受けて、それを採用するような形を想定しております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 2点目、農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） 2点目の農村環境改善センターについてお答えをさせていただきます。

改善センターについては、昨年、会議室ですとか、トイレの修繕をさせていただいたんですが、実際に入ってみると排水の汚水ます、それから水道管等が大分傷んできているというような状況がわかりましたので、修繕をさせていただきたいという状況でございます。以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

10番林一彦君。

10番（林 一彦君） 6ページ、同じく地域間交流費の千葉村の問題なんですけれども、この調査業務委託は、これはどこの会社なのかと。先ほどちょっと説明もございましたけれども、どのような調査が行われるのかについてお願いします。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） お答えします。

先ほど説明したつもりなんですけれども、会社名、どこの会社にというのは決まっておられません。幾つかの会社から提案をいただいて、その中で一番いいものを採用していきたいというふうに思っております。

それから、調査の内容については、基本構想を中心につくってまいりたいというように思っております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

5 番小林洋君。

5 番（小林 洋君） 先ほどの話、戻るんですけれども、7ページのビーコンなんですけれども、3カ所ある中で場所をこれから選定していきたいということなんですけれども、そうすると3カ所とも、今後2カ所やるとしたら、基本的に掛ける2とかという形でいいんですか。場所によって面積やそういうのによって金額が変わるということはないんでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

当初の予算で既に全体でビーコン20個分を確保してあります。今回のこの金額は、ここにスタンプラリーの機能を備えるというだけで、これについてはその中の5個分についてスタンプラリーの機能を備えたいということの金額でございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

11 番山田庄一君。

11 番（山田庄一君） すみません。6ページの地域間交流のちょっと確認なんですけれども、これは30年以降の千葉市からの返還というか、町として取得するということは、決定はしているんですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ええ。調査内容のほうについては、先ほど課長のほうから答弁したとおりでございます。

今のご質問に行く前に、中間報告をいただいています。中間報告の条件を成立させる扱い方、非常に難しいと思っています。その前提で、プロポーザルでいい提案が来ないかというのが今回の委託の対象でございます。そして、ただいま山田庄一議員からご質問のあったことについては、先方の財産ですので、ここで明確に断言することはできませんけれども、千葉市は千葉市として民間への売却というのを最優先に考えているというふうに感じます。最優先に考えているという感じがいたします。とはいいながら、みなかみ町との協議には応じるということでございますので、この結果等を生かしながらあるいは委員会の中間報告を最大限生かしながら協議を進めたいということでございます。端的に申し上げますと、千葉市がみなかみ町に売るとか譲るとかいうことはまだ決定していないと。したがって、みなかみ町がそれを取得して、みなかみ町の責任で運営していくというところまでは結論が出ていないというのが現状です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

山田庄一君。

11 番（山田庄一君） そうすると、あれですか、民間も含めて売ろうと、千葉市はしているという

ことなんですけれども、仮にみなかみ町がどうしても欲しいということで、その金額というのが幾らになるかわからないですけれども、その意思がはっきり強い場合は、民間よりも優先するという事はあるんですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ええ。これも推測にしかすぎませんけれども、ある程度の値段で売ろうというような動きをされているというふうに思っています。その中で委員会の中間報告は、基本的に取得には金をかけるなという提言でございますから、その両方を立てるといふ答えの出し方は難しいなというふうに思っています。逆の言い方をすると、みなかみ町の協議とはのるということになっていきますけれども、みなかみ町はゼロで引き取るよということをお願いしたときに、千葉市がどういう対応をするかというのは、非常にみなかみのものにならないという可能性も高いなというのが状況だろうというふうに判断しています。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

7 番中島信義君。

7 番（中島信義君） 5 ページ、地域づくり費ということでユネスコエコパーク登録記念事業、実行委員会にも補助金 2,500 万円ついていますけれども、答えられる範囲でいいと思いますけれども、具体的に説明できるものがあれば、お願いいたします。

議長（林 喜美雄君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） お答えします。

今回のユネスコエコパークの登録記念事業に関しまして、この予算は間もなく登録を控えたエコパークですけれども、登録になった後に、まずはそれを広く町内外に周知して、PRを図って、より理解を深めてもらう、そういったことに関する必要な経費と見ております。

具体的な内容ですけれども、登録をお知らせする横断幕や懸垂幕、それからポスターとかのぼり旗とか、そういったものの作成の経費、それから登録記念グッズとしても記念の水ですとか、あとはメダルのようなものですとか、缶バッジとかあるいはポロシャツとか、そういったグッズ関係の作成経費、それから新聞や雑誌、ラジオ、テレビ等、そういった媒体を活用したさまざまな登録をPRしていく活動についてかかる経費ですとか、あとは6月18日に予定しております報告会関係のさまざまな経費ということで、考えているところです。

1つ追加というか、言いそびれたことがあります。申しわけございません。経費の執行に当たりましては、登録記念事業実行委員会を組織しまして、そこに補助金を支出するという形で、各事業の推進に当たって、その内容を委員会で精査しまして、そこで執行していくということを考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

関連、7 番中島信義君。

7 番（中島信義君） 今答弁では、組織というふうな話が出ました。どんな組織で、メンバーとい

うんですか、どういう関係からというのがわかったらお願いします。

議長（林 喜美雄君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） お答えします。

先ほどの組織ですけれども、みなかみユネスコエコパーク登録記念事業実行委員会ということで、設置させていただきます。みなかみ町から副町長、総務課長、総合戦略課長、子育て健康課長、農政課長、観光商工課長、教育課長、そしてみなかみ町商工会、みなかみ町観光協会さんに入らせていただきます。町内の特にエコパーク関連の事業に深くかかわる各課長、それから観光協会や商工会といったメンバーで組織をさせていただきたいと考えております。

（「何人ぐらいになるの」の声あり）

エコパーク推進課長（高田 悟君） メンバー9名となります。そこに私どもエコパーク推進課が事務局として入ります。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

9番阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） 5ページの協働まちづくり費のコミュニティ助成事業、この事業の内容と助成金の対象団体みたいのはどういうところになるのか、説明をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） お答えします。

まず、相手方、補助金の対象団体でございますが、藤原下区でございます。事業の内容については、歌舞伎が伝統芸能になっているんですけれども、その舞台となる場所のふすまあるいはテント、そういったものを整備するというところでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第32号の質疑を終結いたします。

これより議案第32号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。

議案第32号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第33号 平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第5、議案第33号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第33号について質疑はありませんか。

3番鈴木初夫君。

- 3番（鈴木初夫君） 消費税、平成28年度不足分700万円とありますが、これについては29年度予算書によりますと、前年度予算ということで1,210万5,000円があります。それにプラス700万円が消費税として上乘せされるということは、この700万円については、昨年度も質問したかと思いますが、水道料金の売り上げが伸びたのか、また消費税の納付期限、これについて教えていただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

消費税の関係なんですけれども、28年度の不足分です。28年度、大まかにいうと猿ヶ京の工事費が支出ゼロでございますので、28年度に見積もった部分の消費税が、要するに料金の収入分を支払っていないということで、今内部調整なんですけれども、税務署と協議をして、6月末に申告をして行うということで、協議中で六百数十万円ということで、税務署と確認をとれておりますけれども、正式金額ではございません。ですから、700万あれば追いつくということで、水道料金のほうなんですけれども、値上げとかそういうことはないの、ふえたわけでもありません。横ばいぐらいでございます。

以上です。

（「納付期限」の声あり）

生活水道課長（高橋孝一君） 28の納付期限ですけれども、6月末に確定申告して、それから行う予定でございます。

（「関連」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 鈴木初夫君。

- 3番（鈴木初夫君） そうすると、今1,900万ぐらい消費税が必要だということで、それは猿ヶ京のほうの工事が進んでなくて、その分を消費税として今回納めていないというそんな理由だと思うんですけれども、29年度の予算を見ると415万1,000円、このぐらいの消費税の数字なんですけれども、それもそうすると今後補正の対象になり得るとい

うことでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

29年度以降ということ、今の予算なんですけれども、これは予算どおり執行すれば補正は行わない。一部還付も考えておりますけれども、還付も多少はあると思います。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

5番小林洋君。

5番（小林 洋君） 今の説明で、工事が進んでいない、やらなかったから、どういうことなんですか。ちょっとよくわからなくて、消費税は例えば売り上げというか、水道にすれば使用料というのにかかってくるものだと思っているんですけれども、工事がどうのこうので消費税が云々というのがちょっと理解できないんですけれども。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

収入に対して支出がありますので、支出の分が少し少なかったということで、預かった消費税を支払っていないということで、工事なんですけれども、やらなかったというんじゃないくて、繰り越しをかけて継続費なものですから、猿ヶ京浄水場の場合は継続費で繰り越しをかけてありますので、全額を繰り越しているものですから、前払いも一切払っていないので、こういう状態が起きてしまいました。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 5番小林洋君。

5番（小林 洋君） では、工事が年度によっては完了すれば、どこかの年度の決算で相殺になるということなんですか。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、29年度予定どおり工事を行います。そうすると、28の還付部分が少し出てくる可能性もあります。これは金額が幾らとはお答えできませんけれども。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ないようですので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

これより議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長（林 喜美雄君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（林 喜美雄君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

開会日の6月1日は、夏真っ盛りを思わせる暑い日でしたが、一昨日には関東地方も梅雨入りし、降雨もあって初作物が生き生きしているようであります。

本平成29年6月定例会は、6月1日の開会から本日まで9日間にわたり慎重にご審議を賜り、提案申し上げた全ての案件に対し、原案のとおりご決定を賜りましてまことにありがとうございました。

本議会においても、積極的なご提言を幾つもいただき、また詳細に各般のご議論をいただきました。ご指摘いただいた中で、早急に着手できるものは着手し、検討を要するもの、時間を必要とするものについても少しずつ検討を積み上げてまいりたいと考えております。

休会中においても各般のご相談を申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、登録を目指しておりますユネスコエコパークみなかみ生物圏保存地域の認定についての審査が行われますMAB計画の国際調整理事会が、6月12日からパリのユネスコ本部において開催されます。議長にもご同行いただき、審議結果を見守りたいと思います。会議が順調に進めば、日本時間で6月14日18時ころには結果をお知らせできる予定であります。

また、日をあけずに、台南市よりご招待をいただいておりますマンゴー祭りには、議員の皆様にもご参加いただけるとのことであり、同時期に企画されております町民旅行の参加者の皆様とともに、台南市との交流を深めていただき、あわせて12月に予定しております中学生派遣事業の事前調査などをお願いできればありがたいと思っております。

また、埼玉県伊奈町とは、観光交流を協会間で行っておりますが、伊奈町長から町同士の友好協定を行いたいとの申し出がありましたので、議会のご意見もいただきながら、早急に進めたいと思っております。

このように、休会中も町の関連事業へのご参加や町政の調査、研究など多忙な日々を過ごされることと存じます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、今後とも町政発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議 長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました議員各位と町長を初め当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。

定例会は終了いたしましても、議員各位には引き続き台湾の交流行政視察への参加及び平成29年度利根郡町村議会議員・議会事務局長研修を初めとして、各種行事等に参加をいただくことになっております。

また、ただいま町長の挨拶にもありましたが、エコパークの登録認定については、今後の地域づくり、まちづくりに大いに活用、寄与することが期待されているところでございます。

これからは梅雨どきでもあり、議員の皆様方には多くの日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動していただきたいと思っております。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（林 喜美雄君） これにて、平成29年第2回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（9時54分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月9日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

署名議員 9番 阿部 賢一

署名議員 12番 河合 生博